

業務体制および関連する資格や免許等の取得状況：農林技術センター技術室

松本 安広、横山 和人

筑波大学農林技術センター技術室

〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1

1. 技術職員の業務体制

農林技術センター技術室は、農林学を基礎としたフィールド科学、特に食料・環境・エネルギー問題の解決に向けた研究・教育に供するとともに、国際化と地域貢献に寄与することを目的とした技術支援を行っている。技術職員の組織として教育研究推進部、農林生産技術部がある。教育研究推進部に、教育・研究企画班、国際交流班、環境計画班、地域交流・普及班、植物系統保存班の5班がある。農林生産技術部は、農場部門に作物生産技術班、園芸生産技術班、畜産生産技術班、農業機械生産技術班の4班と、演習林部門には八ヶ岳・川上演習林班、井川演習林班、筑波実験林班の3班合わせて7班で構成されている。(図1) 技術支援は班単位で実施しているが、人員不足の為、各班互いに協力して業務を遂行している。各班専属の技術職員と相互の班を兼務している技術職員の2通りある。

教育・研究企画班は、生物生産科学に関する実習カリキュラムや実習テキストの編集、研究圃場の管理運営、国際交流班は、学生の国際教育を強化することを目的にした、国際農学ESDシンポジウム等の開催、環境計画班は、環境マネジメントシステムISO14001に代わる、センター独自の新たなマネジメントシステムの構築、地域交流・普及班はセンターの持つ知的・人的・物的資産を活用して市内や県内外の地域との交流を図りながらの社会貢献活動、植物系統保存班は、試験研究および教育に有用な食用作物、工芸作物、花卉等の品種および系統の保存、作物生産技術班は、水田と畑作の作物生産を通しての実習教育と環境負荷が小さく、安定した作物生産技術の取組み、園芸生産技術班は、施設と圃場を利用した栽培と実習、畜産生産技術班は、アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼育管理システムの構築と鳥類における新しい遺伝資源の保存の開発、農

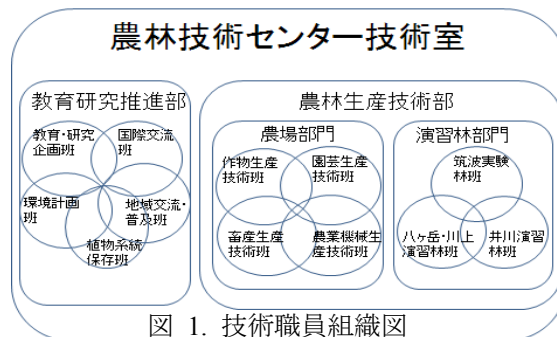


図1. 技術職員組織図

業機械生産技術班は、実験・実習で使用する各種の農業機械のメンテナンスや、各種工作依頼での金属・木質材料を使用しての工作などを主な業務として行っている。八ヶ岳・川上演習林班は長野県にあり、カラマツ人工林、落葉広葉樹二次林で森林生体、希少動植物の保全と繁殖の解明、井川演習林班は、大井川の支流である東河内沢の上流部流域全体で、源流域の林地保全と流域管理、筑波実験林班は、国内産樹木類を主体に約300種が植栽され、樹木見本園としての機能も有するフィールドの育成管理を主な業務としている。

2. 技術職員の資格や免許等の取得状況

技術職員の資格および免許等の取得状況は、表1の通りである。動植物の育成管理を行う職務上、大型特殊自動車等の必要不可欠な免許を取得している。安全に動植物の育成管理や実験・実習教育を実施するために、労働安全衛生法に対応した様々な技能講習修了証や特別教育修了証を所持し、研究環境や安全衛生面に留意し日常の業務に従事している。

経験を重ねて得られた技術力のほかに、専門的な多種多様の資格・免許・技能講習等が要求され、各自職務内容に合わせた資格等を取得し、日常の業務に生かしている。

表1. 資格や免許等の取得状況

資格・免許等の名称	主催・認可団体等の名称	備考
自動車整備士技能検定	国土交通大臣	
劇物毒物取扱者	都道府県知事	
危険物取扱者免状	都道府県知事	
家畜人工受精師	都道府県知事	
大型特殊自動車、牽引運転免許証(農耕車限定含)	都道府県公安委員会	
食品衛生責任者講習	都道府県食品衛生協会	
有機溶剤作業主任者	都道府県労働局長登録教習機関	
車両系建設機械運転技能講習修了証他5種類の技能講習修了証	都道府県労働局長登録教習機関	
自由研削砥石の取換え等の業務特別教育修了証他5種類の特別教育修了証	都道府県労働局長登録教習機関	
刈払機取扱作業者安全教育修了証	都道府県労働局長登録教習機関	
林業架線作業主任者免許証他2種類の主任者免許証	都道府県労働局長登録教習機関	*
不整地運搬車運転技能講習修了証	都道府県労働局長登録教習機関	*
機械集材装置運転業務特別教育修了証他2種類の特別教育修了証	都道府県労働局長登録教習機関	*
林内作業車による集材作業従事者安全教育修了証	都道府県労働局長登録教習機関	*

*は演習林部門特有の資格